

介護保険制度改正セミナー

日 程 平成30年2月14日(水) (14:00~17:00)

対象者 介護福祉関係者 推奨職員:(上級・管理者・経営者) 及び興味のある方

料 金 会員(法人・個人) 5,000円 ・ 一般6,000円

会 場 ウィリング横浜(横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー) 京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡駅」徒歩3分

平成30年度には、介護保険制度の改正と介護報酬改定、さらに診療報酬の改定もあります。今回の介護保険制度改正では、地域の実情にあった多様なサービスを求められることとなり、介護事業所では、今後のあり方や運営方法での転換期を迎えるのではないのでしょうか？本セミナーでは、介護保険制度改正の最新情報の提供とともに、介護報酬改定の考え方や、国の動向などを踏まえ、今後の介護事業所のあり方を学びます。

【 講 師 】

**公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦**



1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査、介護保険制度の立ち上げに従事。
2001年(社)かながわ福祉サービス振興会事務局長に就任。
2014年から理事長。
現在、シルバーサービス振興連絡協議会会長、一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事も務める。共著として、『評価が変わる介護サービス』法研 2003、『介護経営白書』日本医療企画 2006、『居宅介護支援・介護予防支援給付管理業務マニュアル』中央法規 2007『新・社会福祉士養成講座第11巻7章』中央法規 2010、『介護保険事業所 業務改善ハンドブック』中央法規 2012、『介護事業の基礎力を鍛えるコンプライアンス経営』日本医療企画 2014、などがある。

《カリキュラム》

- ▣ 介護保険制度を取り巻く現状と課題
- ▣ 介護保険制度改正のポイント
- ▣ 介護報酬改定のポイント
- ▣ 今後の介護事業所のあり方

重要視される地域での介護と医療の連携！
介護事業所として、乗り越えるべきハードルは？
介護保険制度のスペシャリストとして、
詳しく解説します！

※本研修は、大変人気が高く、定員超過のため、受付終了となる場合もあります。お早めにお申込みください。

同様の内容で、
平成30年1月29日にも
「介護保険制度の改正セミナー」を開催いたします。

法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。					
事業所名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: 80%;"> (公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行 FAX:045-671-0295 TEL:045-210-0788 〒231-0023横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階 </div>					
会員確認				() 会員	() 個人会員	() 一般
個人会員番号						
連絡先				〈住所〉 〒 — —	(自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所)	
	〈電 話〉 — —	〈ファックス〉 — —				
法人サービス詳細	① 特定施設(介護付有料老人ホーム) ② 特定施設(介護付有料老人ホーム以外) ③ 特別養護老人ホーム ④ 介護老人保健施設 ⑤ 介護療養型医療施設 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 地域密着型サービス ⑩ その他のサービス()					

<参加者名簿>

お申込合計人数 (名)

No.	フリガナ 氏 名 *	ご職業	①参加費	※研修に期待すること 聞きたいことなど・・・ ご自由にお書き下さい。
1		①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④看護職員 ⑤ケアマネジャー ⑥公務員 ⑦学生 ⑧その他()	1.会員(¥ 5,000) 2.一般(¥ 6,000)	
2		①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④看護職員 ⑤ケアマネジャー ⑥公務員 ⑦学生 ⑧その他()	1.会員(¥ 5,000) 2.一般(¥ 6,000)	
3		①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④看護職員 ⑤ケアマネジャー ⑥公務員 ⑦学生 ⑧その他()	1.会員(¥ 5,000) 2.一般(¥ 6,000)	
4		①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④看護職員 ⑤ケアマネジャー ⑥公務員 ⑦学生 ⑧その他()	1.会員(¥ 5,000) 2.一般(¥ 6,000)	